

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

【事業内容】(新規事業)

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。

「基本型(独立した事業として行われている形態。行政窓口以外で実施)」と「特定型(行政の一環として行われる側面が強い。行政機関の窓口等を活用)」とがある。

【量の見込みと確保方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要量)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保の内容	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

*利用者が教育・保育施設や他の地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報を集約しやすい行政窓口を利用することとし、「特定型」で実施する。

*地域子育て支援拠点においても、相談・助言等を行えるよう連携を図る。

(2) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う。

【量の見込みと確保方策】

(人回／年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要量)	47,148 人回	45,816 人回	44,424 人回	43,032 人回	41,904 人回
確保の内容	47,148 人回 (1か所)	45,816 人回 (1か所)	44,424 人回 (1か所)	43,032 人回 (1か所)	41,904 人回 (1か所)

*今後も「太子町子育て学習センター」において実施する。また、児童館において実施しているグループでの活動も継続して実施する。

(3) 妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の必要に応じた医学的検査を実施する。

【量の見込みと確保方策】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要量)	交付数	350 人	350 人	350 人	350 人	350 人
	年間健診 回数	4,025 回	4,025 回	4,025 回	4,025 回	4,025 回
確保の 内容	交付数	350 人	350 人	350 人	350 人	350 人
	年間健診 回数	4,025 回	4,025 回	4,025 回	4,025 回	4,025 回

*今後も、妊婦健康診査費助成券を交付し、有効に活用してもらうことで妊婦の健康増進と経済的負担の軽減を図る。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

保健師等が生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や、保護者の心身の状況及び養育環境等の把握を行うほか、養育に係る助言を行う。

【量の見込みと確保方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要量)	294 人	283 人	275 人	267 人	261 人
確保の内容	294 人	283 人	275 人	267 人	261 人

*今後も、保健師等により訪問し、母子の心身の状態や、養育環境を把握し、子育て支援に関する情報提供を行う。また、訪問できなかった家庭については、各地区担当の保健師がフォローしていく。

(5) 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

【量の見込みと確保方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要量)	15 回	15 回	15 回	15 回	15 回
確保の内容	15 回	15 回	15 回	15 回	15 回

*今後も、家庭児童相談員や保健師等が養育支援が必要な家庭を把握・訪問し、指導・助言等の支援を行う。また、特に支援が必要な場合は、個別のケース会議等により支援方法について検討していく。

(6) 子育て短期支援事業

【事業内容】

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが困難になった場合や、短期に保護が必要になった場合などに、乳児院や児童養護施設等において一時的に養育・保護を行う。

【量の見込みと確保方策】

人日／年

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要量)	162 人日	157 人日	151 人日	146 人日	142 人日
確保の内容	162 人日	157 人日	151 人日	146 人日	142 人日

* 近年の利用実績はないが、現在と同様、9施設(乳児院2施設、児童養護施設7施設)との委託契約を継続して対応する。

* 委託施設

乳児院…るり、ピューパホール

児童養護施設…広畑学園、東光園、信和学園、二葉園、光都学園、泉心学園、さくらこども学園

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)

【事業内容】

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(提供会員)を登録し、会員相互間で育児等の援助を行う。

【量の見込みと確保方策】

人日／年

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要量)	360 人日	360 人日	360 人日	360 人日	360 人日
確保の内容					

※検討中

(8) 一時預かり事業

【事業内容】

保護者の就労・病気・冠婚葬祭などの理由により、一時的に保育に欠ける場合、保育所、幼稚園等で一時的に子どもを預かり、保育する。

【量の見込みと確保方策】

人日／年

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼稚園での 預かり保育	量の見込み (必要量)	817 人日	759 人日	746 人日	724 人日	704 人日
	確保の 内容					
保育所での 一時預かり	量の見込み (必要量)	16,429 人日	15,870 人日	15,236 人日	14,767 人日	14,365 人日
	確保の 内容					

※検討中

(9) 延長保育事業

【事業内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、保育所及び認定こども園で保育を実施する。

【量の見込みと確保方策】

人／年

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要量)	141 人	136 人	131 人	127 人	124 人
確保の内容	141 人	136 人	131 人	127 人	124 人

* 27年度より町内認可保育所4園で19時までの延長保育を実施予定。

(10) 病児・病後児保育事業

【事業内容】

保育所に入所中の児童のうち、病気または病気回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的に保育所や認定こども園、病院等の専用スペース等において保育する。

【量の見込みと確保方策】

人日／年

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要量)	440 人	440 人	440 人	440 人	440 人
確保の内容					

※検討中

(11) 放課後児童健全育成事業

【事業内容】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業終了後や長期休暇中、小学校の空き教室等を活用し、適切な遊びや生活を場を与え、健全な育成を図る。

【量の見込みと確保方策】

人／年

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
低学年	量の見込み (必要量)	253 人	251 人	236 人	226 人	217 人
	確保の 内容	253 人	251 人	236 人	226 人	217 人
高学年	量の見込み (必要量)	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人
	確保の 内容	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人

* 27年度より高学年の受け入れを実施する予定。